

様式第2号(第10条関係)

会議結果のお知らせ

- 1 開催した会議の名称
令和3年度第1回佐伯市景観デザイン審査会
- 2 開催日時
令和3年11月24日(水)13時30分から15時00分まで
- 3 開催場所
所在地 佐伯市中村南町1番1号
会場名 佐伯市役所 本庁舎6階 第2委員会室
- 4 出席者
委員5人(全委員数5人)
会長 岩佐 礼子 副会長 桑門 超
委員 姫野 由香(オンライン)、北口 芳康、浅利 善然
- 5 公開、非公開の別
公開(一部非公開)
- 6 傍聴人数
0人
- 7 議題及び結果
 - (1) 景観法第16条第1項第1号の規定による行為の届出に係る適合審査について
(1件)
(結果)届出内容についての説明を行い、街並みの連続性の維持及び敷地内の緑化のあり方について、一部変更調整の必要性について意見をいただいた。
 - (2) 景観形成重点地区内の景観形成基準の取扱いについて
(結果) 景観形成重点地区内における道路や広場といった公有地から直接見えない行為に対する取扱いについて意見をいただいた。景観ガイドライン等の運用基準作成に向けて継続検討を行っていくものとする。
- 8 審議の内容
事務局から委員に対して上記項目の説明を行い、審議を行った。議題(1)及び(2)について、各行為に対する景観形成基準の取扱いに係る意見をいただいた。いただいた意見を基に各行為の手続処理及び今後の取扱基準等を定めていくものとする。
- 9 会議の資料名一覧
 - (1) 議題(1)に係る行為届出書の写し
 - (2) 議題(2)【事例】通りから見えない部分の改修行為
 - (3) 議題(2)【参考】登録有形文化財の改修工事の取扱い
- 10 問合せ先
担当課 建設部都市計画課計画・区画整理係
電話番号 0972-22-3114 内線 416